

評価区分	評価項目	提案依頼項目	提案依頼内容	判定方式	配分点	判定	評価点	
【必須】入札価格評価(価格点)	入札価格	構築価格(初期費用)および運用保守価格(保守費用)の評価を行う。						
	1	構築価格(初期費用)	次期医療情報システムの構築(設計・構築・移行・機器導入)に要する費用 【数値方式】 構築価格評価=構築価格評価点の配分点×(予定価格-入札価格)÷(予定価格-最低入札価格)	(計算式にて自動算出されるため提案依頼内容は無い)	数値	200	-	計算式にて自動算出
	2	運用保守価格(保守費用)	5年間の保守費用(SE保守、診療報酬改定、レベルアップ対応、ハード保守)に要する費用 【数値方式】 運用保守価格評価=運用保守価格評価点の配分点×(運用保守評価基準額-運用保守経費)÷(運用保守評価基準額-最低運用保守経費)	(計算式にて自動算出されるため提案依頼内容は無い)	数値	100	-	計算式にて自動算出
価格点計						300	-	合計
【必須】技術提案評価(技術点)	1	プロジェクト管理(業務の推進体制)	【概要】 受託者は、本業務においては、各部門システムメーカーや院内ネットワーク構築メーカーと連携しスケジュールを厳守し、設計・設定等を円滑に行うことが必須であり、関係事業者と調整できる体制等を提案すること。また、プロジェクトマネージャーは、構築から運用開始までのプロジェクトを適切に進行管理するため、本委託業務のすべての業務を統轄できる権限と能力を有しているものでなければならない。 【順位方式】(同列順位を認めない。) 1位:各配分点×1.0 2位:各配分点×0.5 3位以下:0点					
		<仕様書記載箇所> ※第1 本業務の概要 2. 本業務の基本方針 <当院が本調達で期待している重要事項について> 1) プロジェクト管理(業務の推進体制)	(1) プロジェクト体制	一貫性のある医療情報システムを構築し保守するためプロジェクト全体を統制できる体制が必要である。また、指揮命令が細部にまで行き渡る組織体制が必要である。事業者の組織・役割分担、企業連合を構成する場合は事業者ごとの役割分担と構成した理由、再委託を行う場合は目的や再委託先選定の基準について具体的に提案すること。	順位	15	順位方式	順位から点数を決定
		(2) プロジェクトマネージャーの実績(経歴および実績医療機関名など)	十分なマネジメントを実現するための、担当プロジェクトマネージャーの資格、これまでの実績・その評価(円滑な稼働開始の実績など)及び専任体制(専任・兼務など)等について具体的に提案すること。	順位	15	順位方式	順位から点数を決定	
	(3) プロジェクト管理手法(管理手法、管理組織など)	プロジェクトを確実に完了できるように、具体的な体制図、期間内の人員配置計画、作業分担、指揮命令系統、管理手法等について具体的に提案すること。また、定例会議の目的、内容、会議資料、作業遅延発生時の対応方針等を提案すること。	順位	15	順位方式	順位から点数を決定		
	2	データ移行の手法等	【概要】 受託者は、移行にあたって、業務の継続性を可能な限り確保し、実績のある手法で迅速かつ安全に移行しなければならない。また、受託者は、病院側の負担を軽減する対策を実施しなければならない。なお、当院で必要となる事前入力作業等について、詳細に説明すること。 【順位方式】(同列順位を認めない。) 1位:各配分点×1.0 2位:各配分点×0.5 3位以下:0点					
		<仕様書記載箇所> ※第1 本業務の概要 2. 本業務の基本方針 <当院が本調達で期待している重要事項について> 2) データ移行の手法等	(1) データ移行方法の概要(手順、期間、受託者の移行作業体制)	データ移行は、部門も含めての診療等全ての業務運用に関わる重要事項である。また、期間、コスト、そして可能な限りリスク(移行ミス防止策)や影響(移行できないデータがある場合、業務への影響を最小限に抑えるための対応方法)を想定したプランニングが求められるため、その概要について提案すること。	順位	15	順位方式	順位から点数を決定
		(2) データ移行による当院業務等へ与える影響(業務への影響、既存システム接続変更時の影響、当院が行う作業量、移行データ検証方法)	移行にあたってはその影響範囲が院内外へ広く関連しており、院内全ての部署や業務への影響範囲を最小限に抑えることが必要である。受託者が計画している内容とその影響、分担等について提案すること。	順位	15	順位方式	順位から点数を決定	
		(3) 移行実施時の障害発生への対応(テスト体制、確認及び切り戻し、検証体制等)	移行には様々なリスクが想定される。計画段階において様々な検討がなされていても不測の事態は起こりうるとしてそれらの対応策について、どのように想定しているかの提案すること。	順位	15	順位方式	順位から点数を決定	
		(4) 同等規模以上の移行実績	同規模以上の実績及びその評価等について提示すること。	順位	15	順位方式	順位から点数を決定	
	(5) データ移行抽出費用の削減への提案	データ移行抽出費用の削減について提案すること。	順位	100	順位方式	順位から点数を決定		
3	設計・構築手法	【概要】 受託者は、パッケージ機能について当院が理解できる環境・情報を提供したうえで、効率的に設計および構築作業を進めなければならない。また、新規および既存の部門システム連携においては、部門側の現行運用を担保しつつ、より密接な部門システム連携の実現に努めなければならない。 【順位方式】(同列順位を認めない。) 1位:各配分点×1.0 2位:各配分点×0.5 3位以下:0点						
	<仕様書記載箇所> ※第1 本業務の概要 2. 本業務の基本方針 <当院が本調達で期待している重要事項について> 3) 設計・構築手法	(1) 設計・構築手法(導入スケジュール、構築手法、各工程の成果物、教育訓練の体制やマニュアル作成支援など)	遅れることなく安全確実なシステム稼働に向けた導入スケジュール及び各工程での成果物を提案すること。また、システム更新に伴う業務運用の棚卸、見直し、検討方法について、提案すること。さらに、実業務に役立てるための効果的な研修、リハール体制について提案すること。	順位	15	順位方式	順位から点数を決定	
	(2) 部門システム連携の構築手法(既存接続範囲の実現、テスト・検証方法)	部門システム連携の構築手法について、データ連携を実現するための構築手法を提案すること。	順位	15	順位方式	順位から点数を決定		
	医療情報システムの機能	【概要】 受託者は、パッケージの機能も活用して院内業務の改善及び医療安全に資するシステムを構築しなければならない。 【順位方式】(同列順位を認めない。) 1位:各配分点×1.0 2位:各配分点×0.5 3位以下:0点						

第三次医療情報システム構築業務 提案依頼書

評価区分	評価項目	提案依頼項目	提案依頼内容	判定方式	配分点	判定	評価点
	4	<p><仕様書記載箇所> ※第1 本業務の概要 2. 本業務の基本方針 <当院が本調達で期待している重要事項について> 4) 医療情報システムの機能</p>	(1) 医療情報システム機能による業務改善の取り組み・提案 (小児医療への取り組み方、医療安全や業務効率化、データセンターへの退避・障害時対策、効率的なサーバ機器構成・監視システムなど)	パッケージの機能も活用して院内業務の改善及び医療安全に資するシステムの構築について提案すること。	順位	40	順位方式 順位から点数を決定
【必須】 技術提案 評価 (技術点)	医療情報システムの品質		<p>【概要】 受託者は、構築したシステムの品質を確保するために適切にテストを実施しなければならない。特に総合・運用テストについては、稼働開始時の安全性を確保するため、特に十分な確認を実施しなければならない。</p> <p>【順位方式】(同列順位を認めない。) 1位:各配分点×1.0 2位:各配分点×0.5 3位以下:0点</p>				
	5	<p><仕様書記載箇所> ※第1 本業務の概要 2. 本業務の基本方針 <当院が本調達で期待している重要事項について> 5) 医療情報システムの品質</p>	(1) パッケージの品質管理手法	構築したシステムの品質を確保するための品質の管理基準を明らかにし、具体的な方式・手順・検証方法、体制等を提案すること。	順位	15	順位方式 順位から点数を決定
			(2) 構築作業時のテスト・検証方法(定量的な評価のための品質指標、テスト項目、エラー抽出率等)	構築したシステムの品質を確保するため、信頼性の高い検証方法を提案すること。	順位	15	順位方式 順位から点数を決定
			(3) セキュリティ・障害等対策の強化(インターネット系との分離、将来的な二要素認証、データ持ち出し制限・ログ監視、サーバ監視体制など)	セキュリティ対策、事故発生時の対応に関して、有効な提案をすること。	順位	15	順位方式 順位から点数を決定
【必須以外】 その他の 評価点 (技術点)	メーカー保守体制		<p>【概要】 受託者は、システム機器を効率的及び迅速に保守しなければならない。また、医療制度の改正に伴うシステム変更は、本調達に含み対応を行うもの。</p> <p>【順位方式】(同列順位を認めない。) 1位:各配分点×1.0 2位:各配分点×0.5 3位以下:0点</p>				
	6	<p><仕様書記載箇所> ※第1 本業務の概要 2. 本業務の基本方針 <当院が本調達で期待している重要事項について> 6) メーカー保守体制</p>	(1) ハード保守・予防保守(予備機による対応範囲と24h365日保守範囲など)	ハード保守の手法や保守物品の調達方法について、提案すること。	順位	15	順位方式 順位から点数を決定
			(2) メーカー保守体制(障害時の駆け付け体制・連絡体制、運用過程での発生課題に対する対応など)	障害防止及び発生時の対策について、保守拠点、組織体制、連絡体制について提案すること。また、稼働直後及び稼働後のサポート体制が具体的に示され、運用過程で発生した課題に対する対応を提案すること。	順位	15	順位方式 順位から点数を決定
			(3) 本調達で行うレベルアップ、診療報酬改定等への対応(想定する作業・手法)	レベルアップ、診療報酬改定への対応について、想定する作業や手法について提案すること。特に2020年4月は診療報酬改定があることを踏まえてシステムおよび業務運用に影響の少ない方法を提案すること。提案に際してはマスタ、環境、操作習得などの具体的な内容と、改定前後に関するスケジュールや分担等をわかりやすく提示すること。	順位	15	順位方式 順位から点数を決定
【必須/必須以外】 評価点 (技術点)	機能要件一覧の回答に対する評価を行う		機能要件一覧(必須項目及び加点項目)の回答に対する評価を行う				
	8	<p><仕様書記載箇所> ※第1 本業務の概要 2. 本業務の基本方針 <当院が本調達で期待している重要事項について> 7) 上記以外の提案</p>	(1) 次期医療情報システムを活用した院内の業務改善への提案	業務効率に寄与するシステムのセールポイントや、他社との違い(優位性)について提案すること。	順位	20	順位方式 順位から点数を決定
			【概要】パッケージ機能が業務に適応しているか 別紙「機能要件一覧(必須項目)」の判定および別紙「機能要件一覧(加点項目)」の評価を行う。				
			<p>【判定方式】</p> <ul style="list-style-type: none"> 機能要件一覧(必須項目)は、全て充足(○)していること。「×」が一つでもある場合は失格と判定される。 機能要件一覧(加点項目)が充足している項目について(○または●の場合)は、下記の計算式で自動算出される。なお、重要度の高:中:低の定数を、1:0.6:0.2 とする。 <p>○:標準機能(パッケージ)として満たしている。 ●:カスタマイズにて、稼働までに実現することができる。 ×:満たすことができない。(記載なしは×とみなす。)</p> <p>・機能要件一覧評価 = 機能評価に配分された点数 × (充足している評価項目に割り当てられた定数の総和/機能要件一覧の全項目の定数の総和)</p>	(判定結果を踏まえて、計算式にて自動算出されるため評価の主眼、目安は無し)	判定	300	判定方式 判定結果から点数を決定
総計(価格点+技術点)						700	
総計(価格点+技術点)						1000	

※ただし、上記の順位方式について、入札参加者が、2者以下の場合は、1位に「満点」、2位以下については「零点」を付与する。